

公募番号：ICRR2026-03

2026年5月28日

関係機関の長 殿

関係各位 殿

東京大学宇宙線研究所長

萩尾 彰一

(公印省略)

### 東京大学宇宙線研究所特任助教の公募について（依頼）

本研究所では、下記により特任助教の公募を行いますので、積極的な応募をいただくよう貴関係各位にご周知方お願いいたします。

#### 記

1. 職種及び公募人員：特任助教 1名

2. 職務内容（専門分野）等：

東京大学宇宙線研究所重力波観測研究施設では、科学研究費助成事業・基盤研究(S)「高密度極限物質の物理解明に向けた高周波重力波天文学の開拓」(研究代表者: 梶田隆章)の一環として、重力波検出器 KAGRA の感度を高周波帯域において大幅に向上させる技術開発を進めています。

KAGRA は地下に建設された基線長 3 km のレーザー干渉計型重力波検出器であり、4枚の主鏡を極低温に冷却することで熱雑音を低減し、また高出力レーザーによる熱レンズ問題を緩和できるという特徴があります。重力波観測研究施設では、この KAGRA の高感度化と観測運転を交互に行うことで、KAGRA による重力波の初検出を目指すとともに、LIGO や Virgo などの世界の重力波望遠鏡と協力しながら重力波天文学を推進しています。

本基盤研究で目指す高周波帯域での感度向上においては、支配的な雑音源となる光の位相に起因する量子雑音（ショット雑音）の低減が不可欠です。本公募では、この量子雑音低減技術の一つである高性能スクイーズド真空場生成装置の研究開発に従事する特任助教を募集いたします。

※変更の範囲：配置換、兼務及び出向を命じることがある（意に反して命じられることは原則ない。詳細は東京大学教員の就業に関する規程第4条による。）

3. 勤務地：東京大学宇宙線研究所（千葉県柏市柏の葉5-1-5）

※変更の範囲：本学の指定する場所（配置換又は出向を意に反して命じられることは

原則ない。詳細は東京大学教員の就業に関する規程第4条による。)

4. 応募資格：雇用の時点で博士号を取得しているか、確実に取得できる見込みの者。  
性別・国籍・研究経歴によらず、広く関連する研究分野から活発な応募を期待します。
5. 着任時期：2026年10月1日、もしくはそれ以降できるだけ早い時期。
6. 待遇：「東京大学特定有期雇用教職員の就業に関する規程」（平成16年4月1日制定）に定める特任助教とします。同規程に基づき、給与は経歴により決定します。保険は文部科学省共済組合と雇用保険に加入、手当は通勤手当を支給します。
7. 任期：雇用は年度ごとに更新し、最長で2030年度末までとします。なお、任期満了時頃に宇宙線研究所から同様の公募があった場合に再度の応募を妨げるものではありません。
8. 就業時間：専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分・週5日勤務したものとみなされます。
9. 休日：土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
10. 選考：選考委員会による書類選考（第一次審査）を行い、最終選考は、面接によります。（面接を受けていただく方には詳細を連絡します。）
11. 応募締切：2026年7月27日（月）12時必着
12. 応募書類：以下(1)から(6)までの書類をEメールに添付で提出してください。  
(7)の推薦書又は意見書は、作成者からEメールに添付で応募締切日までに提出してください。応募書類・推薦書・意見書の電子ファイル形式はpdfとします。（応募書類の提出に対しては、受信した旨の返信をいたしますので、必ず当方からの返信の有無を確認してください。）
  - (1)履歴書（市販の様式相当、博士号の有無・取得見込み、電子メールアドレスを必ず記入のこと）
  - (2)研究歴（A4判で3ページ以内）
  - (3)業績リスト（論文リスト、研究発表リスト等）、及び主要論文（3編以内）。提出する論文については論文リストに印を付け、一目でわかるようにすること。
  - (4)着任可能時期
  - (5)着任後の研究計画（A4判で3ページ以内）

(6)学生に対するセクハラ・性暴力等を原因とする過去の刑事罰、行政処分及び懲戒処分にかかる申告書

(7)推薦書又は意見書2通

※(6)については、以下 URL から様式をダウンロードください。

<https://proself.icrr.u-tokyo.ac.jp/public/kv2cAAnP9ERAtI0B4m-PaXyksfRZ0XTwTKCHopOB5XHB>

13. その他：

(1)「東京大学男女共同参画加速のための宣言」に基づき、女性の応募を歓迎します。

(2)採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。

(3)試用期間あり（14日間）

(4)受動喫煙防止措置の状況：敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）

14. 送付先：Eメール application\_at\_icrr.u-tokyo.ac.jp

（メールを送信する際は\_at\_を@に直してください）件名に公募番号の「ICRR2026-03」を明記してください。

15. 問い合わせ先：宇宙線研究所教授 麻生 洋一

Eメール aso\_at\_icrr.u-tokyo.ac.jp

（メールを送信する際は\_at\_を@に直してください）

16. 募集者名称：国立大学法人東京大学

以上